

災害時の消費者トラブルを防ぐために ～災害時の主な相談事例とアドバイス～



「被災者に介護施設の入居権を譲ってほしい」と電話があり承諾してしまった。(台風19号に関連した県内の相談事例)
⇒「示談金」などの名目で金銭を騙し取る「劇場型詐欺」につながる手口です。相手にせず、電話を切りましょう。

台風の後、床下や屋根などの点検にやってきた事業者から「このままで危ない」と言われ契約したが、解約したい。クーリング・オフできるか。
⇒事業者から電話や訪問で勧誘を受けた場合、適法な契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば「クーリング・オフ」制度が利用できる場合があります。早めに消費生活センターなどに相談してください。

災害の被害を受けたアパートからの退去を申し出たら違約金を請求された。
⇒客観的にアパートに住めないほどの被害があるために退去したのであれば、違約金を支払う必要はないと考えられます。個別の事情にもよりますので、最寄りの消費生活センターや法律相談窓口へご相談ください。

豪雨により車両が水没して使えなくなった。車両保険は使えるか。
⇒車両保険の内容によりますが、台風、暴風雨などによる水没の場合車両保険を適用できる場合があります。まずは契約内容を確認し、保険会社に相談してください。

消費者庁ウェブサイトで災害時の主な相談事例とアドバイスを掲載しておりますので、ご確認ください⇒<https://www.caa.go.jp/disaster>

消費生活トラブルに限らず

その他、台風19号に関連したお困りごとは

- 長野県公式ホームページ特設ページ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/2019typhoon19.html>
- コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した情報提供システム
※右のコードをスマートフォンなどで読み込むと「LINE」の友達登録画面が開きます。

などをご活用ください。



「長崎県被災者支援」
LINEアカウント

被害額2億円超!! ニセハガキ、ニセ警察官…特殊詐欺に注意!

令和元年10月末現在長野県警調べ暫定値
被害額は1万円未満切り捨て

特殊詐欺被害認知状況

件 数	被害額
101 件	2億43万円
前年同期比 -25 件	-9008万円
オレオレ詐欺 49 件	7685万円
架空請求詐欺 33 件	7946万円

◎被害件数・金額は減少。
一方、不審なハガキ、電話などの前兆事案が前年同期と比べ増加(2326件⇒3602件)!

オレオレ詐欺は60代以上の高齢世代がターゲットに!



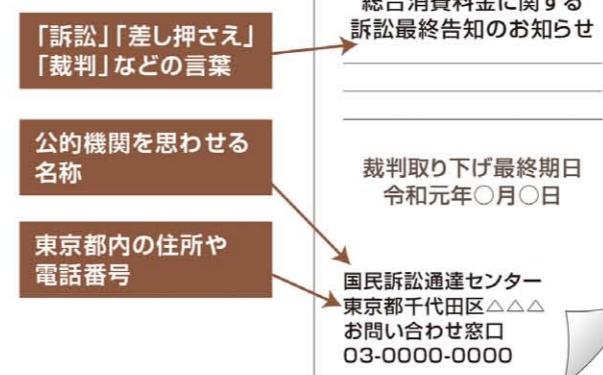
- 家族を名乗った知らない番号からの電話は、元の電話番号へ連絡を!
- 家族だけじゃない! ニセ警察官からの電話に注意!
警察、金融機関を名乗り「個人情報が漏れている」などと言って、金銭を要求する、封筒にキャッシュカードを入れさせてすり替える手口が多発!

あなたの個人情報が漏れています
キャッシュカードを交換する必要があります

⇒公的機関を名乗っても、安易に信用せず、消費生活センターなどに相談・確認!
絶対に通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない!

架空請求詐欺は10代~80代まで幅広い世代で発生!

ハガキで



封書の場合も!



※封書の内容はハガキの場合と同様

●「電子マネーカードの番号を教えて」「宅配便で現金を送って」と言われたら、それはサギ!
お金に関する電話、手紙、SMSが来たら周囲の方や消費生活センターなどに相談!